

令和6年10月から

充電式電池等の 分別収集を開始



充電式電池等は、破損・変形により発火する危険性が高く、充電式電池等が出火原因となった火災が全国で多発しています。



対象

小型充電式電池(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池)



ニカド電池



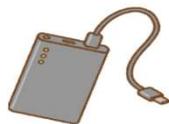
ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

電池が本体から安易に取り外せない製品

(スマートフォン、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、コードレス掃除機など)



排出方法

- ・ 充電式電池は「充電式電池」と記載した透明な袋に入れて排出。
- ・ 電池が本体から安易に取り外せない製品は、「充電式電池」と記載した不燃ごみ袋に入れて排出。
- ・ 充電式電池を取り外した本体は不燃ごみ袋に入れて排出。



詳しくは裏面へ

本体から取り外しができる 充電式電池等



電動自転車
バッテリー



バッテリー
パック

端子部分をテープ等で覆って絶縁処理をする。

充電式電池は「充電式電池」と記載した透明な袋に入れて排出。

電気店やスーパーなどにある「小型充電式電池リサイクルBOX」にて回収も行っている。



本体から安易に取り外せない 充電式小型家電等



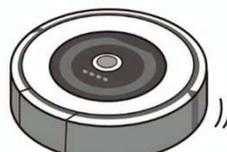
音楽
プレーヤー



ハンディー
ファン



電動歯
ブラシ



ロボット
掃除機



ワイヤレスイヤホン



電気
シェーバー



ゲーム機



デジタルカメラ



電子辞書



タブレット

- ・ 充電式電池等を入れた袋には他のごみを入れない。
- ・ 小型家電対象品目は市役所・公民館等にある「小型家電回収ボックス」でも回収を行っている。それ以外の小型家電は不燃ごみとして回収。
- ・ 電池が本体から安易に取り外せない製品は、「充電式電池」と記載した不燃ごみ袋に入れて排出。

